

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年7月29日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	五味武彦君	副委員長	金丸幸司君
	清水正二君		米山昇君
	山本英俊君		池神哲子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（11名）

議長	小浦宗光君		滝川美幸君
	金丸寛君		小澤重則君
	斉藤芳夫君		山本今朝雄君
	有泉庸一郎君		三浦進吾君
	内藤久歳君		藤原正夫君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	保延克教君	福祉部長	長田隆君
子育て健康部	小宮山正美君	保険課長	加藤文雄君
福祉課長	樋口充君	長寿推進課長	飯沼秀司君
子育て支援課	島田伸君	健康増進課長	長坂千恵子君
国民健康保険給付係長	新奥知恵君	国民健康保険税係長	樋口一君
福祉総務係長	鷹野美穂君	保健指導係長	長田清美君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 山 岡 広 司
書 記 小 澤 裕 一

内容

- 1 平成28年度国民健康保険税の本算定について（保険課）
- 2 平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金について（福祉課）
- 3 平成28年度甲斐市地域密着型サービス事業者公募要領について（長寿推進課）
- 4 「甲斐市版ネウボラ事業」の進捗状況について（健康増進課）
- 5 視察研修及び意見交換会について

開会 午後 1時27分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただき、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、五味委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） こんにちは。

冒頭、相模原の事件の関連で、ちょっと一言話したいと思います。

先ほど、池神委員に聞いたら、「この子らを世の光に」というフレーズが、障害者向けとか、そういうフレーズがあるんですが、よくご存じだったようです。「この子らを世の光に」というのは、糸賀一雄さんという先生が、亡くなっているんですが、いらっしゃいました。精神障害者の先駆者というふうな形で、思想の先駆者というふうな形の方です。

「この子らを世の光に」というのは、この子らというのは精神障害者のことです。謙虚な心情に支えられた精神薄弱な人々の歩みは、どんなに遅々としても、その存在そのものから、世の中を明るくすることができるということです。本当の平等と自由は、この光を光として、お互いに認め合うことから初めて成り立つというふうに言われています。

19名、相模原の施設の方が亡くなりました。ご冥福をお祈りしたいと思いますし、傷害された方々の早い回復をお願いすると、お祈りするという次第で挨拶を終わります。

それでは、始めたいと思います。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開催いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（五味武彦君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいというふうに思います。

また、質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

これより、次第3、内容に入ります。

(1) 平成28年度国民健康保険税の本算定について、担当より説明をお願いいたします。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 改めまして、こんにちは。

それでは、保険課より、平成28年度甲斐市国民健康保険税の本算定につきまして、課税結果につきましてご説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。

まず、一番上の表、1番目の表となりますが、国民健康保険税率、こちらの表は本年度の税率でございます。前年度と同率、据え置きとなっております。

次の表、2番目の表となります。国民健康保険税額（現年）は、この税率で算定いたしました国民健康保険税の見込み額となっております。

国民健康保険税は、この表の区分にありますとおり、一般被保険者と退職被保険者に分かれております。また、それぞれ、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分がございます。このうち、介護保険分につきましては、40歳以上から65歳未満の方が対象となります。また、退職被保険者につきましては、平成26年度末で廃止となりました退職者医療制度に該当していた60歳以上65歳未満の被保険者の方が対象となります。65歳に到達した時点で一般被保険者に移行しますことから、被保険者につきましては年々減少し、平成31年度末で対象者はいなくなります。

表の下から2段目、太字の本算定合計の欄をご覧ください。

国民健康保険税の合計となります。調定額は18億8,413万3,000円、また、予定収納率でございます90.65%を掛けました収入見込み額は17億793万4,000円となりました。例年、収納率は、一般被保険者よりも退職被保険者が高い傾向にあることから、退職被保険者の収納率を若干高く見込みまして、一般被保険者、退職被保険者の合計で90.65%として収入見込み額を算定しております。

昨年度の本算定期と比べまして、収入見込み額で4,655万円の減少、また、本年度当初予算の国民健康保険税現年分に対しまして、3,660万円ほどの不足となっております。これは、被保険者数の減少並びに軽減対象範囲の拡充による軽減額の増加等によるものでございます。

国民健康保険税軽減額につきましては、保険基盤安定繰入金と療養給付費等交付金で補填されます。

なお、本年度は、前年度からの繰越金が約3億円あること、また、昨年度、療養給付費が急増しましたことから、財政調整基金の繰り入れを予算計上しておりますので、この収入見込み額で本年度の国民健康保険特別会計の運営が可能であると考えております。今後も、医療費の伸びですとか保険補助金、支出金等の動向に注意して国保の運営をしてまいります。

参考としまして、真ん中から下となりますが、その下の表をご覧ください。

本算定時の世帯数、被保険者数の状況でございます。世帯数は1万989世帯、被保険者数1万8,751人となり、ともに減少傾向となっております。

次に、調定額の状況でございます。1人当たり調定額は10万482円、前年度に比べまして1,115円増加、1世帯当たり調定額は17万1,456円、1,530円の減少となっております。1人当たり調定額の増加は、課税所得の増加によるものでございます。これに対しまして、世帯当たり調定額が減少となっておりますのは、被保険者数の減少に比べまして、世帯数の減少の割合が低かったために、相反する結果になったものと考えております。

また、国民健康保険税の軽減の状況は、医療保険分と後期高齢者支援金分の軽減世帯数で5,693世帯、36世帯の減少、介護保険分で2,417世帯、44世帯の減少となっております。反面、医療費分と後期高齢者支援金分の軽減世帯は1%増加しまして、51.8%が軽減世帯となりました。軽減額の合計は2億9,120万円となり、前年度より390万円の減少となっております。

最後に、国民健康保険税の限度額超過の表となりますが、医療保険分と後期高齢者支援金分の課税限度額はそれぞれ2万円引き上げ、医療保険分が54万円、後期高齢者支援金分が19万円、介護保険分は据え置き16万円、合計で89万円となっております。

今回、限度額を超えた世帯数は、医療保険分が265世帯、後期高齢者支援金分が138世帯、介護保険分が104世帯となっております。限度額、超過額の合計は1億8,124万円となり、2,842万円、18.6%の増加となりました。

以上が国民健康保険税の本算定の状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。ちょっと早くおしゃべりになったので、どこまで理解できるか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 保険税額（現年）の分で、退職被保険者のほうは収納率が非常にだんだん高くなっているということですが、一般被保険者のほうはどのくらいの収納率な

んですか。

○委員長（五味武彦君） 課長、どうぞ。

○保険課長（加藤文雄君） 一般被保険者のほうは、例年ですと、90%を割り込むくらいの収納率になります。ちなみに、昨年度の27年度の実績ですと、一般被保険者のほうが、介護保険分が一番低くなりまして87.7%ほど、それから、退職者のほうが97%くらいという、そういった、どうしても年齢が高い方というか、退職者のほうが例年、収納率が高いという傾向がございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

先に、清水委員。

○委員（清水正二君） それから、本算定のほうの世帯数が、27年度よりも28年度が、一般被保険者等も、世帯数が減れば当然減ってくるんだと思うんですけども、この減ってきているのは、こういったふうな原因が考えられますか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 一番大きい要因としましては、75歳以上になりまして、後期高齢者医療の保険制度への移行が1点ございます。それから、最近の景気の回復によりまして、国民健康保険から社会保険に移られる方が増加傾向にあるという、そういったものが主な要因となっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） その一般の中の国保から社会保険に切りかえるという割合というか、率というのは、どのくらいかわかりますか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 27年度の実績の数字となりますが、27年度で社会保険に加入された方は2,605人となっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） そうすると、景気の動向、そういう形の中で、そういつているというふうなことが考えられるということですけども、そういった中で、本算定のほうの減というふうな形のものが、そういった中に入ってくるという、原因として考えられるという、そ

ういう形のものですか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） おっしゃるとおりでございます、被保険者数が減ってまいりますので、当然それに伴いまして、課税する金額も減ってまいります。それは、今、清水委員さんがおっしゃいました、社会保険に移られた方ですとか、そういった方が減るということが一つの要因になってまいります。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） ちなみに、後期高齢者の分がその分、どんどん増えていくという形になると、後期高齢者、被保険者が減っていくんですね。それもやっぱり、後期高齢のほうはそういった分は増えていくけれども、その割合というのか、どっちのほう率が率とすれば

。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 後期高齢に移られた方、割合としましては、社会保険に移る方のほうが多いということから、後期高齢者の被保険者の増のほう鈍いということになります。すみません、1回資料を閉じてしまいまして、ちょっとお待ちください……昨年度、国保から後期高齢者に移られた方につきましては、619人となっております。

また、後期高齢者のほうは、社会保険から後期高齢者に移っていらっしゃる方も当然おりますので、ストレートに国保から後期高齢者というわけではないです。75歳に到達しますと、全員が後期高齢者医療制度に入ってきますので。ただ、後期高齢者のほうの年間通しての伸びということになりますと、転出されたりとか亡くなったりされる方もいらっしゃいますので、今現在ですと、300人から400人程度が年間を通しての増加数となっております。

○委員長（五味武彦君） そのほか、委員の質疑ございますか。

池神委員、よろしいですか。ボタンを押して。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 何だかよくわからないんですけども、何を質問しようかなと思って。

1ページですよ、国民健康保険税の軽減というところがありますね。対前年度を比較すると、36世帯から44世帯に減少しているんですよ。ということですか、これ。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） すみません、この表の見方になろうかと思いますが、国民健康保険税には、医療保険分と後期高齢者支援金分、それから介護保険分と3つがございます。そ

の中で、医療保険分と後期高齢者支援金分につきましては、対象が同じになりますので、前年度に比べた場合には36世帯の減少、介護保険分につきましては、前年度と比べて44世帯の減少ということになります。

○委員長（五味武彦君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 36世帯とか、後期高齢者が、介護保険が44世帯減っているんですね。対前年度ですから、1年間でこれだけ減っちゃったということですか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） この数字そのものは、被保険者としては世帯数の減少ということではなくて、軽減の対象になった世帯が、昨年度、27年度に比べまして減っていますといった、そういった表となっております。

○委員（池神哲子君） 何だかよくわからないけれども、結構です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

そのほか、委員の方、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今、税率が昨年と同じということでございますけれども、これでやりくりが大変厳しいと思うんですけれども、執行としては、値上げとか、そういうふうなお話は出なかったのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 本算定をする前に試算をしているわけですが、その時点では、7,000万円から8,000万円ほどの予算との差がございました。例年その差につきましては、所得照会をする前の状況で算定をしますので、それで、例年4,000万円程度は埋まるということがわかっておりますので、なおかつ、先ほどご説明をしましてとおり、今年度につきましては、前年度からの繰越金が、昨年度医療費が急増しましたが、最終的には3億円ほどの繰越金が出たということ、それから、基金の取り崩しを1億7,000万円ほど予算計上しておりますので、今年度はこれでやりくりができるということで、税率の改正という話は出ませんでした。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○議員（三浦進吾君） はい。

○委員長（五味武彦君） ほかはございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑も終了いたします。

以上で、（１）平成28年度国民健康保険税の本算定についてを終了いたします。

次に、保険課から、その他報告等がありましたらお願いいたします。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 8月の定例議会の際に予定しております保険課からの案件といたしまして、国民健康保険税条例の改正、それから国民健康保険特別会計の補正予算を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 補正及び条例の一部改正については、定例会の案件となりますので、質疑は省略させていただきます。

次に、保険課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） ないようですので、以上で保険課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

お疲れさまでした。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時48分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

（２）平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金について、担当より説明をお願いいたします。

樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） どうもお疲れさまでございます。

委員会資料2ページをお開きください。

平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金について説明をさせていただきます。

両給付金の経緯（趣旨）でございますが、平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴いまして、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金の給付が実施され、平成28年度においても臨時福祉給付金の給付を引き続き実施し、また、賃上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援として、障害・遺族年金受給者向け給付金の給付を実施するものでございます。

2の内容でございます。

まず、臨時福祉給付金については、支給対象者は約1万2,000人を見込んでおります。支給対象になる方は、平成28年度分の住民税が課税されていない方、いわゆる非課税の方が対象になります。ただし、課税者の扶養親族になられている方、また、生活保護の受給者の方は対象外となっております。

支給額でございますが、1人につき3,000円でございます。

続きまして、障害・遺族年金受給者向け給付金については、支給対象者は500人を見込んでおります。支給対象となる方は、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者の方が対象になります。

なお、高齢者向け給付金の受給者は対象外となっております。

支給額でございますが、1人につき3万円でございます。

なお、両給付金とも、補助率は10分の10の100%国庫補助でございます。

3ページをお願いいたします。

3の支給業務の主な流れでございます。

給付金支給対象者のリストの作成を行い、申請書の配付、申請書の受け付け、審査を行いまして、給付金を支払うものでございます。

4の周知方法でございますが、対象者の方には直接申請書等を郵送しまして、ご案内させていただきます。また、広報への掲載、市のホームページにも内容を掲載して、周知を図ることにしております。また、未申請者につきましては、改めてご案内の通知をいたします。

5のスケジュールでございます。

7月から申請書等の準備をいたしまして、8月25日から受け付けを開始いたします。受け付けの期間は、11月25日までの3カ月間となります。給付金の支払いですが、両給付金ともに10月中旬以降を予定しております。

6の申請書受付会場ですが、申請書は郵送での受け付けのほか、各庁舎で受け付けをいたします。両給付金とも、竜王庁舎は新館1階福祉課、敷島支所、双葉支所は、市民地域課で受け付けを行うこととなっております。

なお、4ページには、参考として、平成26年度、27年度の実施状況を掲載させていただきました。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○委員（清水正二君） 障害・遺族年金受給者向けの給付金というところで、今現在、遺族年金の受給者というのはどのくらいいるのでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 鷹野係長。

○福祉総務係長（鷹野美穂君） お答えいたします。

こちらにつきましては、国の年金機構のほうからデータが今から来ますので、あくまでも今は見込みで、500人程度ということしかわかっておりません。これから申請書を作成するに当たり、精査をしていきたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） 内容が違うね。

清水委員。

○委員（清水正二君） 今現在の甲斐市の中の遺族年金の対象者というのも、国から来ないとつかめないですか。

○委員長（五味武彦君） 鷹野係長。

○福祉総務係長（鷹野美穂君） そのとおりです。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 甲斐市の中でも、慰霊祭とかやって、そういう遺族のあれをやるじゃないですか。そういうのもあるし、ほかのものも遺族という中に含まれるんですか、いろんなものの中で。遺族年金というと、どういう形の遺族年金ですか、すみません、逆に。

○委員長（五味武彦君） 鷹野係長。

○福祉総務係長（鷹野美穂君） こちらの遺族年金等の支払い等につきましては、福祉課というか、福祉事務所のほうでは把握しておりませんので、あくまで、やはり年金機構のほうからデータが来ない限りは、どういったものかというのが、はっきり対象者が、すみません、

わからないので、こちらについては、これから申請書を作成する中で、また精査をしていき
たいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか、その説明で。

ほか、委員の方、質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 該当者というんですかね、該当になると思われる方に、こちらから通
知を差し上げて、申請をしていただいて、さらに審査をすると思うんですけれども、対象に
なれば給付するという形だと思いますが、昨年もその前も見ますと、89%ということで支
給されているんですけれども、1割以上の方が、要らないというのか、申請してこないとい
う状況ですけれども、その後のケアというんですかね、1回出したけれども、何も言ってこ
なきゃそのままなのか。何かそういう、どういう状況でしないのかという調査とか、どんな
あれですか。再度出すのか、その辺の取り扱いというか、対応はどのようにされていますか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 給付の申請につきましては、申請をしていただいた方が、添付書
類等があります。その書類等がそろっていれば受け付けをさせていただいて、添付の書類が
不足の場合につきましては、ご本人のほうに通知を差し上げまして、添付書類等を出してい
ただくような形をとっております。

また、申請をされてこない方につきましては、期間のうち、3カ月間の中ですけれども、
その中で4回、本人宛てに、給付金の申請を出してくださいというような形の中で、郵送で
通知のほうを出させていただいております。

以上になります。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 4回、督促というか、お知らせをしても、なおかつ出さないというこ
とで、これはもう受給というか、申請する意思がないという判断で、そのままということだ
と思いますが、何かそういう、どういう理由でというか、そういうのは、何か調査したよう
な記憶はありますか。例えば、それだけばかりのお金じゃ要らないとか、面倒だとか。

○委員長（五味武彦君） 鷹野係長。

○福祉総務係長（鷹野美穂君） こちらにつきましては、やはり私どもも、電話番号が、26
年中に申請が上がってきて、27年度の申請が上がっていない方であるとか、そういった方
で電話番号がわかる方は、お電話等もしているんですけれども、書類をなくしたという方に

は、書類をまた再度お送りする等、こちらで処理はしておりますが、それでも期限内に出でこないということがこれだけ、11%ほどいらっしゃるので、勸奨通知等も届いてはいるんですけども、こちらの申請が上がってこないという状況でございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） その理由、結果じゃなくて理由。

○福祉総務係長（鷹野美穂君） 理由につきましては、ちょっとこちらでもわかりかねます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 多分、推測するには、面倒で、その程度のお金じゃ要らないということなのかもしれませんが、せっかく電話するのであれば、何か次の参考とか、そういうことにもなるわけですから、どうしてしないのかとか、ちょっと聞いて、こんなような意見が多かったというようなことがあれば、参考のためにでも聞いたらいかがかなと思いますが、そんなことは考えておりますか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長、どうですか。

○福祉課長（樋口 充君） 今回、8月の末に申請を出させていただきまして、今、委員のおっしゃられるようなことに気をつけながら、していきたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、支給事務スケジュールの中に、7月なんですけれども、電算システムの改修委託とあるんですけれども、26年、27年と同事業をやられておられるんですけれども、この電算システムの改修委託というのは、かなり小規模なんでしょうか。それとも、前年、前々年度並みになるんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 鷹野係長。

○福祉総務係長（鷹野美穂君） こちらは、26、27年ほどは大きくないんですけれども、ただし、遺族年金の今回の給付金につきましては、初めてのパターンの給付金になりますので、恐らく前回の給付金並みの改修になろうかと思われま。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ほかございますか。

なければ、傍聴議員の質疑に入りたいと思います。

傍聴議員、質疑ございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 給付金で、10分の10だからあれですけども、ただ、先ほど言ったように、米山委員が言ったように、89%ということであるから、1割ぐらいいはとりに来ないと。だけれども、今の支給事務スケジュールを見て、こういうものの費用負担、これは補助はあるのか、その辺をちょっと聞きたいです。

○委員長（五味武彦君） 事務の費用負担ということですかね。

樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 事務費につきましても、国庫負担100%でございます。

○委員長（五味武彦君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 例えば、10分の10で、先ほど89%残って、1割の方が請求がなかった。あるいは、今回もそういう方がいらっしやると思うんです。国費なら、もらうわけにいかないけれども、そういう、例えばパーセンテージに対して、国から何かの規制とか、そういう条件なんかはあるのか、お伺いします。

○委員長（五味武彦君） 鷹野係長。

○福祉総務係長（鷹野美穂君） そういった制限等はございません。

○委員長（五味武彦君） そのほか、傍聴議員、ございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 障害基礎年金の受給者の人数はわかりますか。

○委員長（五味武彦君） 鷹野係長。

○福祉総務係長（鷹野美穂君） 申しわけございません、こちらにつきましても、今から申請書をまだ送る前、作成する前の段階でございますので、こちらにつきましても、またデータが来たところで確認したいと思っております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 障害者の基礎年金をもらっている方の人数というのは、市で把握していますよね。していないんですか。

○委員長（五味武彦君） 鷹野係長。

○福祉総務係長（鷹野美穂君） こちらにつきましても、国の年金機構といいますか、そちらで管理しておりますので、福祉事務所の、こちらの福祉課では把握をしておりません。

○委員長（五味武彦君） ほか、傍聴議員、ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 支給事務スケジュールの中で、7月に対象外者リスト作成というのがあるんですけども、これと対象者リストの作成という、どっちかわかればいいはずなんだけれども、その辺の対象外と対象者、これを両方やるというのはどういうあれですか。

○委員長（五味武彦君） 鷹野係長。

○福祉総務係長（鷹野美穂君） こちらにつきましては、今から、除外対象者リストというのは、生活保護等を受けていらっしゃる方のデータを取り込む処理をいたします。今度、対象者リストにつきましては、税務課からの非課税者のデータを取り込んで、今から、あとは年金事務所の障害者年金等を受給されている方のデータが届き次第、そちらを取り込んで、精査をするということになっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） すみません、障害遺族年金の受給者の500人とか、こういう数がどうしてわからないのかということ、今、事務のほうに言ったんですけども、何しろ事務所のほうから来る資料なので、わからないということみたいでございます。代弁をさせていただきます。

よろしいですか、そういうお答えで。

傍聴議員、ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、終了いたします。

以上で、（2）平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金についてを終了いたします。

次に、福祉課のその他を行います。

福祉課から、その他報告等がございましたら、お願いいたします。

特にありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） 次に、福祉課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で福祉課関係を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時07分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

（3）平成28年度甲斐市地域密着型サービス事業者公募要領について、担当より説明をお願いいたします。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、長寿推進課から、平成28年度甲斐市地域密着型サービス事業者公募要領についてご説明を申し上げます。

別冊資料の公募要領1ページをお願いいたします。

5月24日の厚生環境常任委員会におきまして、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づきまして、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護であります地域密着型特別養護老人ホーム、いわゆる小規模特養と、認知症対応型共同生活介護でありますグループホームの施設につきまして、平成28年度に事業者を選定し、平成29年度に整備するということでご説明を申し上げました。

その後、6月24日開催の甲斐市保健福祉推進協議会におきまして、本事業につきましてご協議をいただき、6月30日開催の甲斐市地域包括支援センター運営協議会におきまして、本事業に係ります地域密着型サービス事業者公募要領につきましてご協議をいただきました。その後、今月13日に市ホームページにおきまして、公募要領を公表しておりますので、その主な内容についてご説明を申し上げます。

初めに、1ページ、1、公募の趣旨につきましては、5月24日開催の厚生環境常任委員会においてご説明を申し上げます。

2、公募の内容につきましては、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護であります小規模特養と認知症対応型共同生活介護でありますグループホームの併設としております。併設の理由としましては、まず初めに、平成24年度に公募しましたグループホームの応募は1事業者のみでありました。平成25年度に公募しました小規模特養につきましては、6事業者の応募がありました。ついては、多数の応募事業者の中から指定事業者を選定するこ

とが望ましいことから、多数の応募が期待できる併設としたところでございます。

2つ目の理由としましては、併設によりまして、小規模特養の医師や看護師を活用しながら、グループホーム入居者の日常的な健康管理の徹底など、手厚いサービスが可能となり、効率的・効果的なサービスの提供が期待できることから、併設といたしました。

3つ目ですけれども、こちらにつきましては、後ほど改めてご説明申し上げますけれども、限られた用地で効率的に介護施設の整備を行いまして、効果的な介護サービスを提供するため、介護施設を併設する場合には、小規模特養の補助金に5%を乗じた額を加算する制度が新設されております。併設とすることで、より多くの補助金の交付を受けることが可能となりますので、併設としたところでございます。

以上3点が併設の理由でございます。

次に、3、整備年度につきましては、平成29年度の1年間としております。

4、応募要件につきましては、12項目ございますが、主なものとしましては、(1)応募事業者は、社会福祉法人または社会福祉法人の設立を予定している者となります。(3)平成29年度中に整備が完了し、サービスの提供が見込めることとなります。

2ページをお願いいたします。

(12)番になりますけれども、応募する場合には、事前に地元説明を行い、経過説明と同意書を作成し、説明会資料を添付し提出することとしております。地元説明の範囲につきましては、整備予定地が所在する自治会及び整備予定地と隣接する自治会の代表者とします。また、同意書につきましては、整備予定地と隣接する土地の所有者、整備予定地の自治会の代表者、整備予定地と隣接する自治会の代表者とし、その内容につきましては、建設計画者から建設計画につきまして、直接文書により説明を受け、計画の内容を了解したので、建設をするための公募に応募することを同意するという内容となります。

次に、3ページをお願いいたします。

5、補助金についてでございますが、こちらの補助金につきましては、国・県の予算の範囲内で交付を受けることとなります。初めに、指定地域密着型サービス拠点等施設整備費についてでございますが、小規模特養の補助単価は427万円であり、29床を整備しますので、補助金は1億2,383万円となります。グループホームの補助単価につきましては、3,200万円でありまして、1施設の整備となりますので、補助金は3,200万円となります。

先ほどご説明申し上げましたけれども、小規模特養と他の施設を併設する場合には、小規模特養の補助金1億2,383万円の5%に当たります619万1,000円が加算されることになりま

す。

次に、介護基盤開設準備等事業費についてでございますが、どちらの施設も補助単価は62万1,000円で、定員は小規模特養が29人、グループホームが18人ですので、補助金は62万1,000円掛ける47、2,918万7,000円となります。このことから、施設整備について補助金を申請した場合には、総額で1億9,120万8,000円の交付が見込めることとなります。

なお、補助率10分の10でありまして、市の負担はございません。

次に、6、応募書類の提出についてでございますが、提出書類につきましては、3ページから4ページまでの22種類の書類を提出していただくこととなります。書類の様式につきましては、市のホームページからダウンロードすることができます。応募期間は9月26日から30日までの5日間となっております。

6ページをお願いいたします。

7、選定方法についてでございます。

市地域包括支援センター運営協議会の部会におきまして審査・評価を行い、その審査結果につきまして、甲斐市保健福祉推進協議会の意見を聴取し、市長の決定により選定いたします。審査方法は、書類審査とプレゼンテーションとなります。審査項目は、9つの項目となります。

公募のスケジュールにつきましては、9月26日から30日に応募受け付けを行い、10月に書類審査、プレゼンテーションを行い、12月に選定結果を発表する予定となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

申しわけございません、2ページをもう一度お願いいたします。

地元説明会のところでございますけれども、そこで、地元説明会に際しましては、今回の説明は、甲斐市の事業者公募に応募する予定で計画を提出するに当たっての事前説明であり、現時点で施設整備が決定したものではないということと、当該事業者として選定され、事業を開始する場合には、地域住民との連携及び協力等の地域交流を図らなければならないということも十分に説明するようということで、お願いする予定でございます。

以上で終わらせていただきます。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたら、お願いいたします。

質疑ございますか。

米山副議長。

○委員（米山 昇君） 二、三お聞きいたしますが、今、最後に説明があった地元説明会ですね。あらかじめこういう、地元の説明をして、応募しなさいということですが、過去にも地元で反対があって、随分おくれたという例がありますけれども、そのときにも、こういう事前の説明会というのは、その当時もあったわけですか。それとも、そういうことがあったから、今回からこういう、事前に説明会をしなさいということになったのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 前回、平成25年度のときにも、地元説明会を開催することをお願いしておりましたが、同意書をそれぞれ地権者からとるということはしていませんでした。前回のことを踏まえまして、今回は同意書をいただくということでお願いする予定でございます。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） 同意書といっても、なかなか、ここにも出ていますように、あくまでも決定じゃないということだから、決定じゃないのに同意もいかがかなということも、はっきり決まっていないから、いいやということで、簡単に押したというようなこともあるかもしれませんし、その辺の進め方ですね。後でトラブルのないように、ぜひお願いしたいと思います。

それから、もう1点お聞きしたいのは、補助金のところで5番で、国の補助金で1億9,000万円以上の助成があるということですが、市のほうでは、単独での加算というか、補助金というものは、これは予定をしていますか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

今回の国・県の補助金につきましては、県のほうで基金を設立する中で、その中で対応するというごさいまして、市単独で補助をするということは現在考えておりません。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） 過去に、市単独でも上乘せというか、助成したような記憶があったんですが、そういう例はなかったですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 私、現時点ではちょっと、そういった記憶はございません。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） もう1点、選定方法ですね。運営協議会の部会で、ある程度、最初の選定をすると、こういうことのようにですが、この部会の委員さんというのは何人で、どのような方になっていらっしゃるんですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

18名の委員さんで構成されておまして、代表の主な方としましては、市の代表の方、それから介護保険の事業所の方、それからボランティア協議会の代表の方、それから山梨県社会福祉協議会の代表の方、あとは民生委員さん等でございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） 前回、6人ぐらい、6事業者ぐらいが応募があったようですが、その中から選ぶということになると、どれがすぐれているとか、かなり専門的な知識というんですかね、そういうことも必要じゃないかなと思うんですけれども、こういう専門の委員さんというか、例えば建物についても、それから運営についても。この協議会の部会だけで大丈夫、例えばもっと上部機関というか、そういうところの意見も聞くとか、県とか国とかですね。そういうような考えはありませんか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 建物の構造等につきましては、当然、建築基準法ですとか、そういったもの、関係法令がございますので、その点から、事務局のほうで担当部局のほうと連携をする中で、どちらの建物がすぐれているとか、そういったことは精査をする予定でございます。あとの運営理念ですとか、いろんなものにつきましては、評価項目をこちらのほうで設定しまして、それで、点数をつける中で判定をしていくという形になりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか、委員の方、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

小澤議員。

○議員（小澤重則君） 応募要件の中で、事前に地元説明を行い、説明会資料を添付しろと。

例えばの話、5者応募したい人がいたとしたら、5回やるということでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 例えば、一つの地域で5者、同じ地域に5者建てたいという
ような場合には、こちらのほうでわかりますので、毎回それぞれのところで開きますと、日
にちも違えば時間も違うということで、地元の方にも大変ご迷惑かけることとなりますので、
そういった場合には、市のほうで調整をさせていただき中で、日にち、時間等を考慮して、
地元の皆さんに迷惑のかからないようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 選定方法の中で、審査の結果、事業所選定をなしとする場合もあると
いうことがうたわれているんですけども、なしとなった場合、どうするの、再度募集をか
けるの。その辺どうなっているんですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 先ほども申し上げましたけれども、最終的に点数で評価をい
たします。ですから、こちらのほうで点数に満たない場合には、失格という形になりますの
で、今回の応募からはできないこととなりますけれども、その場合には再募集ということで、
例えば次回、その次にはグループホームだけ、それから特養だけというような、離してまた
公募するとか、そういったことを検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） それで、その下に審査項目とあるんですけども、ここに9つの項目が
あるよね。一応これを審査する場合に、応募業者に対して、この書式というか様式というか、
こういうものを出して、それに対して回答を求めて審査をするという、だから、みんな業者
に対しては、これだけのものは全て書類として提出させるという意味。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 先ほどもご説明申し上げましたけれども、3ページ、4ペー
ジに、応募書類の提出という欄がございます。22の書類がございますけれども、こちらの
中で提出していただく中で、審査をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） ほか、傍聴議員、ございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） ここに、地域密着型サービス基盤整備と、そこらに取り組むと書いて

あるんですけれども、今、やっぱり地域別に、こういう施設、特養なんか特にそうですけれども、地域別、ある程度バランスのとれた形で、行政からも、こういう地域を考えて、例えば提案をしていただいて、応募を募ったほうがいいと思うんですけれども、そのようなお考えはありますか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 今回、地域密着型ということで公募をすることになりますけれども、同じ地域に幾つもあるというよりは、例えば、ないところに新しく、新しいところに新設をするというほうが、それぞれの地域に平均的に建物が建つということですので、そのほうが望ましいというふうに考えられますので、そういった場合には、例えば点数が高くなるかというような基準をつくる中で、進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 本当にその辺は大事ですから、その辺も踏まえて、公募のほうを募っていただきたい。要望で結構です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。要望だそうです。

ほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（３）平成28年度甲斐市地域密着型サービス事業者公募要領についてを終了いたします。

次に、長寿推進課のその他を行います。

長寿推進課からその他報告がありましたら、お願いいたします。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） それでは、８月の定例会に条例の一部改正を提案させていただきます。

一部改正を行う条例につきましては、甲斐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例と、甲斐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営及び指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例であります。

介護保険法及び関係政省令の一部改正によりまして、指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準が変更となりました。国の基準に基づきまして、市町村も基準を条

例で定めているところから、2つの条例の一部改正が必要となりました。詳細につきましては、定例会においてご説明を申し上げます。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 条例の一部改正については、定例会の案件となります。質疑は省略させていただきます。

次に、長寿推進課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で長寿推進課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

ここで10分ほど休憩をとりまして、再開は40分ということにさせていただきます。ご苦勞さまでした。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時40分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

内容に入る前に、子育て支援課のその他を行います。

子育て支援課から、その他報告がありましたら、お願いいたします。

島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から、放課後児童クラブ開設につきまして、ご報告をさせていただきます。

5月の委員会におきまして報告させていただきました双葉東小学校の保健福祉センターを利用した放課後児童クラブを今月の6日水曜日に開設したほか、竜王小学校と敷島小学校につきましても、教室及び支援員の準備が整いまして、竜王小学校は今月の4日月曜日、敷島小学校は1日の金曜日に開設しましたので、ご報告をさせていただきます。

なお、ほかの学校につきましても、空き教室及び支援員の確保ができ次第、開設を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

放課後児童クラブの開設についての説明がありました。

質問等々ございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 初めての試みですか。じゃないですよね。それで、子育て支援課としてのあれですけれども、何人ぐらい予定しているんですか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 登録者数が、甲斐市全体で1,137名おります。開設いたしました竜王小学校につきましては、利用者数が69名ございましたが、今回の開設に伴いまして、それが全て満たされるという状況になります。敷島小学校につきましては、利用者数が72名いらっしゃいました。この小学校につきましても、この開設により満たされることになります。双葉東小学校につきましても、110人いらっしゃいましたが、保険福祉センターを利用することにより対応できるということになります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） 児童クラブ、ついこの間開設したばかりのところもあるようですが、夏休みの対応というのはどのようになっているのか。また、市内全体でみんな同じなのか、ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 夏休みの利用につきましては、全て児童館で対応させていただいております。といいますのは、登録者数が1,100人ほどいらっしゃるんですが、登録が1,100人ですが、実際の利用者数がおおむね6割となっております。その6割のうち、夏休みは、やっぱり祖父母とかの世話とかがございまして、また7割程度となります。1,000人ほどの登録者数が、実際には440人ほどとなりますので、児童館等の対応でそれが可能ということで対応しております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） クラブのほうは、毎月幾らかというのを徴収もしていますし、児童館のほうの対応ということになると、指導される先生はどうするのかとか、徴収するお金なんかはするのかしないのか、児童館のほうへ回すのか、その辺のほうはどのようになっている

でしょうか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 放課後児童クラブにつきましては、夏休みの期間中につきましては、1人利用が4,000円、同時に2人、兄弟とかで利用する場合については2,000円、3人目につきましては無料になりますが、当然利用されている、登録だけではなくて、利用しているということに基づきまして、お支払いのほうをさせていただいているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 2人だと6,000円になる。

島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 利用料につきまして、今、兄弟がいた場合につきまして、同時に2人が利用した場合、1人目につきましては4,000円、2人目は2,000円になりますので、保護者様がお支払いしていただく金額は6,000円ということになります。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） 夏休みを、だからどうしているのかということと、児童館へ移行するということですから、夏休み中ね。そのお金は取るのか取らんのか、それから、指導員の方はどうされているのかということをお聞きしているんですけれども。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） お金のほうは、放課後児童クラブということで、児童館でやっているのです、お金は徴収していただいて、支援員さんも児童館のほうで面倒を見ているという状況になります。

○委員長（五味武彦君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 今、3つの学校がこれから、7月の初めから入れたということですが、けれども、その他、残りの学校でいっぱいなのか、やっぱり足りていないのかということをおちょっと教えてください。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 先ほど、3つの学校が開設を今月させていただいたというお話をさせていただきましたが、竜王南小学校は唯一、昨年から引き続き開設しておりますので、全部で4つの学校が開設しております。小学校、11学校ありますので、残り7校につきまして、今、空き教室があつて、あと支援員等の準備が整っていない学校が、5つの学校がございます。あと2つにつきましては、今の学校ですと、ちょっと空き教室が見込まれ

ないという学校が2つほどございます。

○委員長（五味武彦君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 残って、何とか空き教室をつくるというところを頑張ってもらって、早く全学校が入れるような形をなるべく急いでつくってやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（五味武彦君） 要望ということでいいですか。

ほか、委員の方、ございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 双葉がすごく多いんですね、112という。そうすると、どんなふうにして割り当てているのかなと思うんですけども、例えば何人ぐらいの先生がいて、3クラスぐらいに分けるんですか、これを。ちょっと詳細をお願いします。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 双葉東小学校につきましては、双葉保健福祉センターを含めると、3つの教室になっております。支援員につきましては、1教室2人確保するということになっておりますので、合計6人以上ということになっております。今回開設しました保健福祉センターについては、小学校4年生以上、10人がそちらのほうに行っております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか、委員ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を許します。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） 双葉東小の、今、保健センターのほうには4年生以上が10名という話でしたけれども、もし兄弟がいた場合も、別々のところでということになりますか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 今、兄弟がいるということは、ちょっと耳に入っておりますんで、すみません、そちらのほう、確認をさせていただきます。

○委員長（五味武彦君） 確認をお願いします。

傍聴議員、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課関係で、委員より特にお聞きしたいことがあれば、お願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で子育て支援課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、子育て支援課職員が退席いたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時50分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

それでは、内容に入ります。

（４）「甲斐市版ネウボラ事業」の進捗状況について、担当より説明をお願いいたします。

長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） お疲れさまでございます。

健康増進課から、「甲斐市版ネウボラ事業」の進捗状況について説明をさせていただきます。

資料の5ページをお願いいたします。

まず、経緯ですが、本年度、本市では、妊娠から出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援を強化するために、甲斐市版ネウボラ事業の体制を整備しているところでございます。そのために、本年度から、健康増進課を甲斐市子育て世代包括支援センターと位置づけ、事業を展開しております。

また、当該事業の推進に関して必要な事項を協議するために、甲斐市版ネウボラ事業推進協議会を設立し、今夜、第1回目の協議会を開催する予定になっております。

さらに、甲斐市版ネウボラ事業の構築に向けて、本市と山梨大学とで包括的連携に関する協定がこの6月30日に締結され、医学的専門立場の山梨大学と連携を強化していく中で、より一層きめ細かい子育て支援の体制が確立できるものと考えております。

このことから、健康増進課では、産婦への産後鬱傾向を把握するための質問や育児中の母親へのアンケート調査を実施して、育児状況の実態やニーズを把握してまいりました。その結果、必要な支援対策として、本市が誘致し、山梨大学が協力して、女性医師が開院する産

婦人医院を会場とした産後ケア事業（案）の実施に向け、関係者と検討を重ねているところでございます。

この産婦人科医院は、西八幡のメディカルタウンです。そちらに、今年の10月に開院予定ですので、産後ケア事業につきましては、11月中旬ごろの開始を目指しております。

事業内容、実施場所等に関しましては、市内で開業している産婦人科や小児科の先生方も十分ご理解をいただいているところでございます。ネウボラ推進協議会の委員にも、市内開業医の先生方を中心に、山梨大学の教授、開業する女性産婦人科の医師も入っておりますので、山梨大学だけではなくて、市内の開業医の先生方の連携も非常に重要視しております。

次に、産後ケア事業導入の背景・課題でございます。

アンケート調査は、平成28年1月・2月生まれの子供を持つ母親124人を対象に、今年の5月・6月に実施しました。回答は117人で約90%の回答率でした。主な項目のみを、こちらの資料のほうには上げさせていただきました。

まず、甲斐市の出生状況は、「第1子」が55%で、「核家族」が83%を占めていました。平成26年の国の統計で第1子の割合を比較しましたところ、全国平均より本市のほうが第1子の割合が高い状況でしたので、甲斐市におきましては、初めて育児を行う母親が多いということになります。

次に、産後つらかった時期、これは「産後2週間から1カ月」という時期が最も多く、33%を占めていました。この時期は、まだ乳児健診等の行政サービスが入る前の時期ということになります。

次ですけれども、産後、体調面や精神面の状況では、半数を超える55%の母親は「悪かった」と回答していました。

育児で困ったこと、つらかったことは、「母乳に関すること」が32%と最も多かったです。

利用したいサービスにつきましては、「発育、発達のチェックの場」が21%と、最も多いという結果でした。

それから、出生届け出時に実施しています産後鬱自己評価の高得点者の割合が20%を占めていまして、さらにその30%は、約2カ月後に乳児訪問をしているんですけども、そのときでも得点が高い状態が継続していました。特に、第1子を育児する母親や若年の母親については高い傾向にありました。

こういった背景を踏まえ、甲斐市の取り組みとして、この四角で囲ったところですけど

も、産後の母親のメンタルヘルスに着眼した効果的な支援方法を考える必要があり、産後1カ月半の早い時期に、集団及び個別の支援事業を実施していく必要があるということを目指しました。

事業（案）につきましては、概要を簡単に説明させていただきます。

まず、1の集団事業（案）です。この事業は、産後間もない時期、1カ月半に、相談できる場所を知るきっかけづくりをしてほしいということで、全ての乳児と母親が1回は参加できるように設定を考えております。希望者のみでなくて、全ての母親が参加することで、潜在している支援が必要となる母親をできるだけ早期に発見して、個別支援につなげていくことを大きな目的としています。

6ページのほうをご覧ください。

対象者、実施方法、事業内容の細かいところにつきましては、こちらの資料のとおりでございます。

次の担当者及び実施場所につきましては、最初に説明したとおり、本市が誘致して10月に開院を予定している産婦人科医院を会場として実施予定ですので、事業の担当は、その産婦人科医院の女性医師を初め助産師、市の保健師等を考えております。

次に、2の個別事業（案）の概要ですが、先ほどの集団事業や保健師のかかわりの中で、個別支援が必要と思われる母親を対象に、専門職による指導を行うもので、予約制で実施します。

目的から事業内容につきましてはの細かいところは、この資料のとおりでございます。

担当者及び実施場所ですが、集団と同じ場所で実施いたします。

個別事業につきましては、心理面の相談の充実を図るために、臨床心理士をスタッフの一員として対応していきたいと考えております。

事後指導ですが、この産後ケア事業を通して、専門的または継続的支援を必要とする母親について、早期に関係機関につなげるとともに、担当保健師による継続的支援を行い、切れ目のない支援につなげていきます。

また、事業にかかわる経費につきましては、8月補正で対応予定でございます。

現段階では、事業の会場として予定している産婦人科医院がまだ開業はしておりません。ですので、今後細かい部分の調整が必要になってまいります。

このような状況ですが、11月の中旬には事業が開始できるよう、関係者と連携を図りながら準備をしていく予定でございます。

以上、健康増進課から、甲斐市版ネウボラ事業の進捗状況について説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

池神委員、どうぞ。

○委員（池神哲子君） すみません、私、聞き漏らしたのかもしれないんですけども、ネウボラってどういう意味ですかね。何語ですか、これ、英語ですか。

○委員長（五味武彦君） 改めて、長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） ネウボラとは、福祉大国のフィンランドの子育て支援制度のことを言います。アドバイスをする場所というふうに言われています。妊娠から出産を経て子育て期に至るまで、切れ目のない支援をするというのが特徴の制度でして、本来はフィンランドでやっているものですから、ネウボラだけをやるということになると、ちょっと支障があるので、そこで「甲斐市版」という名前をつけさせていただいています。

○委員長（五味武彦君） 池神委員、どうぞ。いいですか。

○委員（池神哲子君） よくわかりました。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） なかなか、事業が動き出すのかなという感がしておりますけれども、ポイントとなる産婦人科医院が11月ごろには開院になると、こういうことで、11月以降、この事業がスタートするということですが、毎週1回程度、集団事業をやるということになっていますが、どのくらいの広さがあるのか知りませんが、予定とすれば、どの程度の人数を集めて、場所ももちろん、そのくらい広さがあると思いますけれども、どのくらいの予定がされているか。

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 当初、市のほうでは、月に2回事業を検討してはいたけれども、実際、先生と協議する中で、広さ的に10組の親子が入る程度の広さだということをお伺いしておりますので、そうしますと、1週間に1回するというので、1カ月大体、出生が50、60というような計算ですけれども、そんなことで、1回10組ということで計画しております。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） こうして産後鬱とか何かの相談にあずかったりということで、いいこ

とだと思いますが、今も保健師さんが訪問されて、出生後何日かに行って、いろんな相談なんかに乗っていますけれども、そうした事業との関係というんですかね、それは、こういうことをやることによって、そちらを減らすとか、どのような関連を持ってやる予定でしょうか。

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 引き続き今までの事業は継続して、私たちもかかわっていきますけれども、事業として見たときにちょっと手薄だった、産後1カ月半の早い時期に事業を入れて、より支援を強化していきたいと、そんなふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） こういう形は、どこかの県内でやっている先進の市というか、そういう事例というか、そういうのがあるんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 産後ケア事業につきましては、全国的に取り入れているところはございます。しかし、甲斐市の特徴としては、産婦人科を誘致していますので、そのクリニックでするところに大きな特徴がありまして、ほかには事例がないかと思いません。

○委員長（五味武彦君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 少子化の時代ですから、こういうことをどんだんうたってやって、宣伝して、何人も来てもらう。また、こういうものを逆に、各自治会単位とか、そういう単位まで下げて、そして、いきなりそこでやるというのもあれだから、委員長か区長か、そういうものにちょっと声をかけて、そこにいる、こっちで見れば新生児はわかるよね。そういう方に声をかけて、こういうふうなことをやりたいんだけど、どうですかという投げかけをして、そして、10人以上とか5人以上、5人くらい以上いたら公民館を使うとか、そういうものを使って、本当に近いところまで行ってやってやるとか、そういうことまで徹底してやってやったら、非常に甲斐市が多分、日本で一番いいという形のものを、宣伝もできるような形をとっていただければありがたいかなと思います。

○委員長（五味武彦君） 答えられますか。

長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） ありがとうございます。

甲斐市には母子保健組織ということで、愛育会もございますので、そちらとも連携する中

で、近いところで子育て支援、公民館で子育て支援、現在も行っていますけれども、そちらのほうも育成をしていきたいと思います。

○委員長（五味武彦君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、産後ケアの導入ということで、1カ月半というふうな形の中の対象にしていますよね。妊娠・出産を経て子育て期に至るまでということで、ネウボラ事業ということになっていきますけれども、さっき言われた、1カ月半までは新生児という形なのか、そういう形の中でやるだけけれども、1カ月半を過ぎると、その対象には、今現在の中ではなっていないという形なだけけれども、1カ月半過ぎた時点という方の、お母さんであり子供のケアというのは、どういうふうな形でもって、こういうふうなものに取り組んでいくんですか。

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今、市のほうでは、一番最初にかかわる事業が4カ月健診となっていますので、ちょうど子供が4カ月になるときなんです。今回考えているのは、全く行政が、かかわれなかったという言い方はちょっとあれですけれども、まだサービスが入っていなかった1カ月半に、今までよりちょっと前の段階で1回、そこでサービス、そこで支援が必要な人をスクリーニングをするということですので、その事業を、今までやってきたものにもつなげていきます。それから今度は、赤ちゃん訪問、4カ月と、ずっとまたつなげていきますので、切れ目がない支援につなげていくという、そんな状況です。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 県のほうで、子供、母親のケアですか、そういった産後のケアということで受け入れをしていますよね。この間、新聞なんかでも、非常に利用者が少ないということで、甲斐市の中で、今、石和にあるんですけれども、ケアセンターというんですか、そこを利用した方というのは、何人くらいいるんですか。

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 27年度の実績になるんですけれども、28年2月に笛吹の宿泊がスタートしましたので、27年度の実績としましては、2人の方が利用しています。今年になりまして、数人利用がありますので、甲斐市は山梨県の中では、利用をしているほうにということで報告されました。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君）　そこまで行って利用する方がいるということは、それだけの、お母さん方にとっても非常に心強いことだと思うんだけど、このネウボラ事業で、石和が距離的にも遠いわけですね。そういったことでもって、今後、やっぱり甲斐市でも、そういったふうな形の病院もできれば、県は県で、市のほうの負担金もないということですから、また、将来的には甲斐市でも、そういうふうな形の中の取り組みというのも考えられるんですか、お願いいたします。

○委員長（五味武彦君）　長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君）　宿泊型をやるということになりますと、24時間スタッフを確保しなければならないということで、非常に今、県の産後ケアセンターは、そのことに関しては大変な部分もあるようですので、甲斐市単独でそれを開設するとなると、また非常にいろんな課題も抱えているかなというふうには思いますけれども、また必要であれば、検討もしていかなければならないかと思っておりますけれども、現状は、笛吹の宿泊を利用するという形をとらせていただきたいと思います。

○委員長（五味武彦君）　清水委員。

○委員（清水正二君）　そういった施設であれば、そういった看護師さんを置くとか、いろんなことがありますよね。それでなくても、いろいろな方法というのは、私が子供のときでも、里親制度とか何かあったりしますよね。我々なんかも、じいちゃん、ばあちゃんがいれば、近所でもって子供を預けたりとかとありますよね。いろんな形の中の、ネウボラを実施するのであれば、事業展開というのは、やるとまた、そういったいろいろな、規制であるとか、そういったものもあるかもしれませんけれども、その間でもってできることというふうなことがまた出ると思いますが、そういった形の中で、またネウボラに、子育てに関して、周りの人たちがそういう形でもって協力できるような体制というの、また構築していったらいいと思っておりますけれども、できれば将来展望としてお考えを。

○委員長（五味武彦君）　長坂課長、よろしいですか。

○健康増進課長（長坂千恵子君）　ネウボラを推進していくにつきましては、もちろん産後ケアもしていくんですけども、それはあくまでも事業ですので、一部として考えております。今夜もネウボラ推進協議会があるんですけども、ここで重要視するのは、ネットワークづくりとか人づくりというところに力を入れて、結局、健全なお母さん、お父さんを教育していく、育てていくということが非常に大事ということですので、そこに関する委員を委嘱していきますので、大きく、甲斐市を支えていく地域づくりということで力を入れていきたい

というふうに考えています。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） この間、冒頭に委員長の話がありましたけれども、施設の子供。昔我々は、三つ子の魂百までと言われて育ってきたんですけれども、やっぱり子供のそういった教育したり、いろいろするのはお母さんだと思うんですね。お母さんがノイローゼになったり何かすると、やっぱり子供も情緒不安定になってくる。そういったことは非常に、その時点が一番大事だと思うので、ぜひそういった形でもって、お互いのコミュニケーションを図るような形の中で進めていっていただきたいというふうに思います。長かったですけれども、要望します。

○委員長（五味武彦君） 要望ということで。

じゃ、小宮山部長が答えるそうですから。

○子育て健康部長（小宮山正美君） ご苦労さまでございます。

フィンランドのネウボラ事業、フィンランドは、やっぱり出生率というか、1.8ということで非常に高いということで、全国的にもネウボラ事業が推奨されているということになりました。甲斐市の中ではどうしていくかということで、やはり甲斐市版ということで、甲斐市の特性を生かして、親にきめ細かい指導ができればというふうなことを考えて、取り組んでまいりたいと思っております。

それと、今夜、先ほども言いましたけれども、推進協議会がございます。そこでは、山梨大学の先生方もお見えになります。それと、あとは子ども・子育て会議の委員、教育長が当たっておりますけれども、あと子育て広場とかの館長、保育園関係の園長等もその一員になっております。あらゆる面からご意見をいただいて、よりよい方向で、お母さんや子供さんに寄り添えるような、そういうふうな事業にしていきたいと考えておりますので、ぜひまたご指導のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） ほか、委員、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑になります。

山本議員。

○議員（山本今朝雄君） 一つ聞かせてください。新しい事業で、大変ご苦労があると思いま

すけれども、今まで甲斐市といたしまして、子育て支援、いろいろな支援をしてきましたと思います。それで、今回新しく取り入れますネウボラ事業ですね。そのネウボラ事業との違いですか、ここがネウボラ事業は取り入れて、こういうところが違うんだというところの説明をちょっとしてほしいと思いますけれども。今まで甲斐市でやっていた支援とネウボラ支援の違いといいますか、ここが大きく違うという、相違点をちょっと説明していただければと思います。

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今までも切れ目のない支援はしておりました。今回は、先ほども申しあげましたけれども、事業的には、お母さんたちが一番つらかったという、かなり早い産後の間もない時期にケアを入れるというところが、大きな違いというんでしょうか。そこで、潜在している支援の必要な人たちを早く見つけるというところに力を入れていくというところが大きなところかなと。それと、今までやってきたことに加えて、今回、山梨大学と連携をする、包括的な協定を結んだということで、大学は病院も持っていますし、大学も持っているということで、かなり専門的な機関になりますので、そういった山梨大学の力をかりながら、より連携を強化していくというところで、大きな成果が見られると期待しているところです。

○委員長（五味武彦君） 山本議員。

○議員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

このネウボラ事業は、若いお母さんたちにとっては、非常に心強かったり、ありがたい支援だと思います。たまたま今は少子化ですから、少子化の時代でもありますから、大いにこのネウボラ事業を宣伝していただいて、甲斐市の事業として周知をしていただき、少しでも歯どめのかかるような、そんなケアをぜひしていただきたいと思います。これは要望で結構です。ありがとうございました。

○委員長（五味武彦君） ほか、傍聴議員さん、ありますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 最初のアンケートの中に、第1子が55%、出生状況が。核家族も83%、つらかった時期が産後2週間から1カ月、30%、そういうの中で、下のほうに、第1子を育児する母親とか若年の母親が、結構鬱という自己評価があるというんですが、最近の私の聞いた傾向では、やはり第1子を出産する年齢というのが高くなっているはずなんです。全然今まで子供にさわっていなかったのに、結婚が遅い、そして出産も遅いと。そ

のお母さん方が、非常に鬱傾向になるというのがあるんですが、大体、甲斐市での平均の第1子の出生年齢というのは何歳ぐらいになるのですか。

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 昨年の時点で計算したところは、30歳まではいってなかった、すみません、数字を今覚えていないんですけども、29.何歳という数字が、年齢が出ていたと思います。ただ、これは全国平均よりも、第1子を産む年齢は、甲斐市の場合は若い。

○委員長（五味武彦君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） もう一つお伺いします。

個別事業の中で、臨床心理士による母親のメンタルですとか、この辺すごいいいなと思うんですけども、その後、関係機関につなげるのに、保健師とかによる継続的な支援というのがあるんですけども、先ほどから、宿泊を兼ねたもので、例えば生まれて、病院は本当に今、何日かで出されちゃいますよね。その後、1週間か2週間、ここが非常に大事だと思うんですけども。

この間、危ないな、あの人は、なりそうだなとかという人ってわかりますよね。そういう人に対して、行くこともそうなんだけれども、その人に通ってやる、助産師さんみたいな人が家へ通って、1日に1時間でも2時間でも、例えば、家族がいればいいんですけども、いない場合もありますよね、昼間。そういったことというのは、今は考えていないかもしれませんが、今後考えられますか。

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今現在も支援が必要な方は、私たち保健師は無料ですので、頻繁に訪問に行くこともできます。それから、甲斐市としても、産後ヘルパーサービスもありますので、そちらを使うこともありますし、必要であれば、民間で有料のサービスにつなげるということを今はしていますけれども、今後また必要ということであれば、検討はしていきたいとは思いますが。

○委員長（五味武彦君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この事業の中で、個別事業と、それから集団事業とあるんですけども、担当者ということで、集団事業の中に医師がいるわけですけども、この医師、改めてこちらの4カ月で今までやっていた事業の部分があると思うんですけども、医師が特別かわる部分というのは、どんなところが医師としてかかわっていく部分なのか。その辺のと

ころ、位置づけはどう……

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 例えば、今まで4カ月健診とかでしたらば、先生の役割としては、子供の診察が主でした。今回入っていただく先生の役割は、お母さんの体のこと、それから精神的なことということで、クリニックを開業していますので、女性の先生でもあるので、そういった面でも、お母さんたちも接触はしやすいのかなという、そんな役割ということで、開業している先生をスタッフということで考えました。

○委員長（五味武彦君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） そうすると、今、個別事業の臨床心理士という担当者がいるわけですが、その辺のところの連携というか、この2つの事業の、集団のほうは医師が入っていると。個別のほうは臨床心理士ですか、入っているということで、この連携というか、そんなものは、一方では医師が入っていると、個別事業のほうは臨床心理士が入っていると。その中のそういう、対象になる人はこれ、1カ月半と4カ月で同じ人じゃないですか。その辺の連携というか、その辺のところはどうにうまくやって、よりよい方向に持っていく考えでいるのか、その辺を。

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 集団も個別もですが、そこを動かすスタッフの主体は、私たち市の保健師というふうに考えておりますので、私たちのほうできちんと運営をしていきますので、集団から個別に行くときも、引き継ぎもきちんとして、同じ保健師がそこに入りますので、スタッフ間の連携、カンファレンスもしていきますので、きちんと連携をしていくという、そんな予定でございます。

○委員長（五味武彦君） 傍聴議員、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了させていただきます。

以上で、（4）甲斐市版ネウボラ事業の進捗状況についてを終了いたします。

次に、健康増進課のその他を行います。

健康増進課から、その他報告がありましたら、お願いいたします。

長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） それでは、8月補正について、2点お願いいたします。

1つ目は、先ほど説明させていただきました甲斐市版ネウボラ事業の一環として、産後ケ

ア事業を実施するに当たりましては、医師とスタッフの人的費、需用費等の経費が必要になりますので、補正予算をお願いするものでございます。

もう1点としまして、この6月に予防接種法の一部が改正され、10月1日から、乳幼児の定期予防接種にB型肝炎の予防接種が導入されることになりました。このことに伴い、委託料、役務費等の経費が必要になりますので、予防接種事業につきましても、産後ケア事業とあわせ、次回の定例議会におきまして、補正予算の審議をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明は終わりました。

補正の内容については定例会の案件となります。質疑は省略いたします。

次に、健康増進課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願ひいたします。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） ないようですから、以上で健康増進課関係のその他を終了します。

ここで職員が退席いたします。お疲れさまでした。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時22分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

先ほど問い合わせで、放課後教室についての問い合わせがあった件で、島田課長より報告がありますので、お聞きください。

島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 先ほどの滝川議員さんの質問に対しまして、お答えいたします。

双葉保健福祉センターにつきましては、4年生以上10人が、そちらのほうで運営事業を行っておりますが、兄弟関係なく、学年で分けさせております。学校からの距離もありますので、危険も伴うということの中で、保護者にはきちんと説明を行う中で、了解、納得をいただいています。

ちなみに、通年では7組の兄弟がいます。夏休みは3組の兄弟がいらっしゃいます。

○委員長（五味武彦君） お疲れさまでした。

じゃ、職員が退席いたします。

次に、内容5、視察研修及び意見交換会についてを議題といたします。

まず、視察研修について、協議をしたいと思います。

本年度は、2年に一度の常任委員会の視察研修の年になります。10月または11月に予定したいと考えます。行き先につきましては、各自ご検討いただき、事務局までご提案をお願いしたいと思います。

まず、10月または11月ということですが、小澤書記、案がありましたら、日にちのほうから。

○書記（小澤裕一君） すみません、ほかの常任委員会の日程もありますので、そちらと調整いたしまして、10月の初旬から中旬にかけて計画していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 事務局案とすれば、初旬から中旬という形になります。具体的な日程はまだ出ませんが、旬というふうな格好であれば、初旬から中旬と。曜日については、木、金という形に希望いたします。

〔「水、木……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 水、木、金。

具体的には、12、13、14、もしくは5、6、7、この辺……

〔「第2週か第3週ぐらいを予定しております」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 一応、あくまで予定ということなので、頭に入れておいていただければ結構だと思います。

それから、次に、行き先等々については、各自ご検討いただきたいというふうに思います。ご希望があれば、定例会の前に事務局に申告していただければ、ありがたいというふうに思います。定例会が終わりましたら、決定というふうな格好をとりたいというふうに思います。

以上の方法でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 次に、意見交換会について協議したいというふうに思います。

お手元に、厚生環境常任委員会が所管する行政委員等一覧を配付してございます。委員の皆さんより、提案等ご意見があれば、お願いしたいと思います。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） 特に意見がなければ、私から次回提案させていただくというふうな形でもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 今、その一覧表がありますが、事前に担当の職員と話をしたんですが、8番の障害者相談員と14番の介護相談員、これをセットにしたことができるかどうか。それから、これは関係行政委員とは別なんです、社会福祉協議会の方々が1回議員と話をしたいという案も出ております。いずれどちらか、関係担当等と調整もあろうかと思いますが、そのいずれかかなというふうに思っていますので、ご承知おきいただきたいというふうに思います。

それでは、意見交換会の詳細については、次回提案させていただくことにいたします。

意見交換会の日程ですが、相手方との調整もありますので、8月定例会が終わった後の10月から11月くらいで実施するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） じゃ、ご一任いただいたということで決定いたします。

あとは、引き続き、次第4、その他に入ります。

委員より何かありましたら、お願いいたします。

米山副議長。

○委員（米山 昇君） 厚生で委員会、障害者の何だかあったよな……

○委員長（五味武彦君） 認知調査とか。

○委員（米山 昇君） 講習会をする、しないという話があったと思うんですけども、それはどんなにしましょうか。

○委員長（五味武彦君） 一応あのときはオーケーいただいて、秋口にやろうかという話で、全協か何かで話をしてもらおうような話になっていると思いますが、事務局。

○議会事務局長（岩下和也君） その件につきましては、次回、定例会前の議会運営委員会でお諮りをさせていただき、決定をさせていただき、全協でご説明をし、行っていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（五味武彦君） 全員。

○議会事務局長（岩下和也君） 全員でやるような方向でいきたいと思っています。

○委員長（五味武彦君） ほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） そのほか、事務局から何かありましたら、お願いいたします。

小澤書記。

○書記（小澤裕一君） それでは、事務局より、山信連市町村議会議員の懇談会の事務連絡をさせていただきます。

こちらに資料を用意させていただいたんですけども、こちらの数字のとおり、山信連市町村議会議員懇談会の開催についての案内が来ました。内容をご確認の上、出席する場合には、事務局で取りまとめて山信連へ連絡いたしますので、できればこの後、議会事務局まで連絡をいただきたいと存じます。

事務局からは以上となります。

○委員長（五味武彦君） ほか、ないですね。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時30分